

平成 30 年第 7 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 30 年 7 月 19 日 (木) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分

2 場 所 青少年教育センター 第 2・第 3 会議室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名 (三好委員 土屋委員)

(3) 教育長報告

(4) 議 案

議第 11 号 平成 31 年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について

議第 12 号 平成 31・32 年度使用の中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書
及び平成 31 年度使用の道徳以外の小学校教科用図書の採択について

(5) 協 議

なし

(6) 報 告

1) 平成 30 年 6 月市議会定例会一般質問等について

2) 沼津市育英条例に基づく平成 30 年度奨学生の決定について

(7) その他

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 三好勝晴、
委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 芹澤一男、
教育指導監兼学校教育課長 大川淳、教育企画課長 金子昭人、
学校管理課長 佐藤高志、教職員研修センター所長 川口郁代、
教職員研修センター指導主事 三宅くるみ、
市立沼津高等学校長兼中部校長 樋口和男、市立沼津高等学校事務長 大川郁夫、
学校教育課副参事兼青少年教育センター所長 糸川祐一、
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 高橋義久、
文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 原将史
調整担当教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 加納真、
教育企画課主任 飯田彩美、教育企画課主任 長剣吾

5 会議内容

(1) 開会

服部教育長が、午後 2 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 11 人

(2) 会議録署名人の指名

服部教育長より、会議録署名人に三好委員、土屋委員を指名する。

(3) 教育長報告

服部教育長

はじめに、私から6月・7月の活動報告をさせていただきます。

6月市議会が、6月5日から26日まで22日の会期で開催された。後ほど、事務局より提出議案や一般質問等についての詳細を報告する。

頼重市長就任後、初の市議会定例会であり、市長の政治姿勢や所信表明に関する質問が多くあった。小中学校のエアコン設置の推進や洋式トイレの整備率向上に関する質問、新学習指導要領に対応するICT環境の整備など、よりよい教育環境の整備に関する質問があった。市長所信表明に、エアコン設置や洋式トイレ整備が掲げられ、よりよい教育環境や学習環境の充実に目が向けられていることは大変ありがたいことと思う。未来を担う子どもたちの教育環境の改善と充実に向けた課題は多くあるが、確実に進めていきたいと思う。

また、新潟の小学2年生の事件を踏まえ、登下校の安全確保の現状に関する質問があった。市内各地域で、地域の実情に応じた見守り活動が多くの方の協力を得て行われている。学校、地域、家庭、関係機関との連携をさらに図り、多くの方から見守りの協力を得られるように働きかけていく。後ほど事務局より詳細を報告する。

28日には、沼津警察署にて、子どもの見守り対策連絡会議が開催され、出席した。この会議は、新潟での事件や、藤枝市の児童傷害事件の発生を受けて緊急に開催されたもの。清水町教育長、駿東伊豆消防本部、警察協力団体など関係する団体も多く出席し、子どもの安全を守るための協議や情報交換を行った。児童の登下校時の安全見守り活動を強化していくことと、警察署をはじめ関係団体や関係者が一層連携を強めていくことを話し合った。

29日(金)には、静東教育事務所管内市町教育委員会教育長会に出席した。

分散会では、学校の危機管理の徹底と信頼の基盤づくりに向けた教育委員会の支援・指導のあり方について協議した。本市における学校の危機管理の現状や、教育委員会としての支援・指導の状況について報告するとともに、他市町の教育委員会における課題や取組について情報交換を行った。防災、防犯、安全計画などをはじめ、いじめ防止、アレルギー対応などさまざまな危機管理への対応が求められ、近年ますますその重要性が増している。地震や大雨などの自然災害や、不審者による被害から子どもの命を守るための備えや緊急対応は、大きな課題である。また、信頼される教職員としての資質向上、指導力・問題対応力の向上、安全な施設管理や日常点検等を含め、危機管理マニュアルに盛り込むべき内容について市教育委員会として標準的なものを研究し、各校に示していきたいと考えている。

本年度の静東教育事務所による市内全小中学校への人事管理訪問が6月1日から始まっている。市教育委員会学校教育課や教職員研修センター所長とともに、可能な限り学校訪問に同行している。6月1日片浜中学校、6月4日戸田小学校・中学校、19日静浦小中一貫学校、28日沢田小学校、7月4日金岡小学校、6日内浦小学校、10日大岡小学校を訪問し、全教室での

授業の様子、校内の様子を参観した。7月11日には、原中学校、門池小学校への、議員による学校施設訪問に市長とともに同行した。市内小中学校の70%を超える施設が30年以上を過ぎ老朽化が進んでいる。安全安心な施設管理と維持のために、修繕や改修の計画をしっかりと行っていきたい。また、国や県にも予算要望を行っていきたい。

大阪北部地震におけるブロック塀の倒壊による問題を受け、市内小中学校の施設におけるブロック塀について、学校管理課を中心に緊急調査を行った。その結果と対応については、また後ほど報告する。

明日20日には、市内小中学校の終業式が行われ、21日から8月26日(日)まで37日間の夏季休業となる。中学生はすでに中体連が始まっている。暑い夏になっているが、子どもたちには安全で充実した夏休みを過ごしてほしいと思う。熱中症、水害、交通事故等夏休みにおけるさまざまな事故防止や、健康管理、夏休みならではの学習等の指導を行っているところである。ここ急速に増えてきたインターネットやSNS等によるトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、夏休み前の保護者面談、集会や学級指導において、全児童生徒、家庭を対象に丁寧な指導を行っているところである。

教育長報告については、以上となるが、質問等はいかがか。
特に無いようなので、以上で教育長報告とさせていただきます。

<議案>

服部教育長 それでは、日程(4)議案について。今回の案件は2件。
議第11号と議第12号を続けて審議する。

議第11号 平成31年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について
(市立高校長 資料に基づき説明)

議第12号 平成31・32年度使用の中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書及び平成31年度
使用の道徳以外の小学校教科用図書の採択について
(教職員研修センター所長 資料に基づき説明)

服部教育長 地区教科用図書採択連絡協議会に出席したが、初めての「特別の教科 道徳」
の教科書ということで、熱心な協議がなされていた。研究調査委員会の報告
を受けて質問が多く出て、また実際に教科書を手にとって、委員から多くの
意見が出ていた。中学校の校長からは、「道徳は1時間の授業を通しての、自
己の心の変容が大切である」ということから、だれもが思いを表現できる点
で工夫されている教科書への評価などがあつた。また、保護者からは、読み
ごたえがあり「読ませたい」と思うものは数多くの教科書に載っているが、
平易で子どもたちが1時間の授業のなかで考えやすいという点を評価するも
のなどがあつた。研究員である学校現場の先生が多くの時間を費やし研究し
たということから、先生が使いやすいと考える教科書が良いのではという意
見もあつた。
説明が終わったが、研究報告書、保護者の意見などと合わせて、教科用図書
の見本をご覧いただく時間を設ける。

(15分ほど、教科用図書の見学)

- 服部教育長 ご質問、ご意見いかがか。
- 三好委員 詳しく説明をいただいたが、採択に関しては毎年しっかり読み込んで選定されており、それでよいと思う。自分のときも道徳の教科書があったと思っていたが、今回は初めての教科書採択となる。今までは副読本ということであった。小中学校のこれからの道徳教育に期待が持てると思う。年間に何時間授業があるのか。
- 教職員研修センター所長 年間35時間である。週1時間。
- 三好委員 国語、算数のように点数をつけることが、道徳は、できない？やらない？
- 教職員研修センター所長 やらない。他者との比較でなく、1時間の授業を通して自分を振り返ったり、ほかの意見を聞いて自分を見つめたりするのがねらいなので、点数をつけての評価は行わない。1時間を通じてどんな表れがあったのか、1年が終わるときに文書で、表れを家庭に返すことになる。
- 三好委員 学期ごとではなく、1年が終わるときに個別にということか。例えば、どんなふうに行うか。
- 教職員研修センター所長 初めて行うので、これから。
- 三好委員 たしかに初めてであるので難しいと思う。
- 教職員研修センター所長 ほかの子どもと比べてどうであったか、ということではなくて、自分のことについて表現することが苦手な子どももいるが、今までの自分のふるまいを考えて「こういう考え方もあるのか」ということを新たに気付くことができたり、家族のありがたみや命の大切さについて授業で考えることができたという表れがあったりすれば、それが道徳のねらいであるので、教員も研修を重ねているところ。
- 三好委員 先生方も初めてのことが多いと思う。授業の進め方、教材の研究など試行錯誤で行っていくことと思う。教科書ができたということで全国でやっていくわけで、期待していきたいと思う。
- 服部教育長 ほかにご意見はいかがか。
- 土屋委員 採択された教科書を見たが、同じテーマで学年が進むにつれて深めていっているように思えた。今回3年生にとっては初めての教科書になるが、1年生はこれから2年生、3年生と同じ出版社の教科書で「去年と同じテーマだ」ということになる。繰り返し学ぶということがひとつの方法であるが。
- 教職員研修センター所長 来年度平成31年度には小学校教科書全教科の採択があり、中学校は32年度に全教科の教科書採択がある。そのとき、今回採択した道徳の教科書がまた採択されるかどうかはわからない。
- 服部教育長 ほかにご意見はいかがか。
- 重光委員 高校の教科書について、英語はコミュニケーションなので、ALTもいるし、

どのようにコミュニケーションをとっていくのかというところでやってもらえばよいし、数学も公式があってそれをどうやって使っていくのかということも鍛えれば学力もついてくると思う。道徳は、身近な問題も踏まえて教材としてよく考えられている。日常生活や生徒指導で、道徳の授業の中で考えていかなければならない事項を大人が範として示したり、生徒指導のなかで先生が目配りしていったりしないと、教科書だけの話で終わってしまう。子どもはそういうところをよくわかるので、この教科書を読んでみて、子どもにこういう教科書を読ませておいて考えさせるに値する生活態度を大人が送っていないとならないと自分を反省した。教科書は必ずしも学校で教えることだけではなく、普段の子どもたちに大人がどう接していくかということが大事で、そういう点を重視してほしい。

服部教育長 道徳で学んだことを起点として、家庭や教職員みんなで考えていく教科になっていくと思う。

川口委員 今年から小学校で道徳の授業をやっていて、先生方、子どもたちはどうなのだろうか。道徳の授業をやったことによって変わったことなど、状況などを知りたい。

教職員研修センター所長

教科としての道徳は、小学校は今年からとなるが、今までも道徳の授業はあった。授業として大きく変わっていない。考える、議論することも大事だが、お互いの考えの違いを聞き合って自分自身の思いを紙に書いて言葉で発することを大事にしている。教科になったので評価をすることが教員は重みを感じている。

三好委員 何時間くらい時間数は増えたのか。

教職員研修センター所長

同じ35時間で変わらない。

服部教育長 学校教育課長、学校現場ではどんな様子か。

学校教育課長 小学校は4月からスタートして何校か授業を見学しているが、大きくは変わらない。これまで小学校の課題として、ひとつの話が数ページある等、国語の授業のように、順番に気持ちを考えていくような授業形態もあった。今は、「この話のテーマは『思いやり』である」などというときは、「思いやり」について子どもたちが持っているさまざまな価値観を出し合って、「Aさんはこう思ったが、Bさんはこう思った。自分はこう思っている。」と比較することに重点を置くような授業が増えてきている。

服部教育長 道徳のねらいに合った授業になってきている。

三好委員 家庭との関係が大事であり、教科として道徳が位置付けられたこともあり、私はもともと「教育の原点は家庭である」と考えており、今は何でも学校にという向きが多いなか、道徳の教科を起点に、家庭でも考える機会としてもらえるような、学校から家庭へのコミュニケーションがとれるとよいかと思う。

服部教育長 子どもたちの振り返りをみると、考えを深めていることがわかるので、子どもたちの表れや感想を伝えることでより効果があるのではと思う。そういっ

たことも学校で工夫していきたい。

それではお諮りする。

議第 11 号 平成 31 年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について、内申どおり採択することでよいか。

各委員

異議なし。

服部教育長

異議なしと認める。

議第 11 号 平成 31 年度使用の沼津市立沼津高等学校教科用図書の採択について、内申どおり採択することに決する。

続いて、議第 12 号 平成 31・32 年度使用の中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書及び平成 31 年度使用の道徳以外の小学校教科用図書の採択について、駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会の採択案どおり採択することでよいか。

各委員

異議なし。

服部教育長

異議なしと認める。

議第 12 号 平成 31・32 年度使用の中学校用「特別の教科 道徳」教科用図書及び平成 31 年度使用の道徳以外の小学校教科用図書の教科用図書の採択について、駿東沼津地区教科用図書採択連絡協議会の採択案どおり採択することに決する。

<協 議>

服部教育長

日程（5）協議事項は、本日は案件はなし。

<報 告>

服部教育長

それでは、日程（6）報告に入る。

1) 平成 30 年 6 月市議会定例会一般質問について

(教育次長 資料に基づき説明)

服部教育長

説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

土屋委員

市長の総合教育会議に対する気持ちや教育大綱に対する姿勢に関する質問はなかったのか。ICT について検討していきたいということがあったが、ほかに市長が答えた教育に対する答弁はなかったか。

服部教育長

市長自身が答えた答弁はあるが、資料の中にはない。

土屋委員

それはどんなものであるか。教育委員会にとっても大事なこと。

教育次長

教育行政に関する質問があった。教育行政の認識、教育大綱に対する評価、総合教育会議に対する認識など、市長から答えている。次回資料を送付する。

川口委員

ICT に関して、デジタル教科書とはどういうものか。それを使用することにどんなメリットがあるか。

学校教育課長

紙の教科書にある写真などを動画として見ることができるとか、附属された資料がよりわかりやすく視覚に訴えて、音声が入っていたりする。

川口委員

例えばこの道徳の教科書にも、デジタル教科書があるのか。

学校教育課長

出版社がそれぞれデジタル版を作成している。

川口委員
学校教育課長
タブレットに全部入って、見るができるようになるのか。
将来的にはそういうこともあるかもしれないが、現時点では価格が非常に高い。先日、デジタル教科書を正式な教科書と認めるというように学校教育法が改正となったが、現在は教師が指導用に使用している。

三好委員
川口委員
学校教育課長
服部教育長
重光委員
映像を見せるとか。
現在使用しているのか。
沼津市では教材会社と契約し、デジタル教科書の部分的な使用をしている。
ほかにはいかがか。
小中学校のエアコン導入について、1教室あたりどのくらいかかるか検討しているか。

学校管理課長
三好委員
検討中であるが、まだ示せる段階ではない。
今年の暑さ、今年だけでなく来年もということが考えられるわけで、外にはいられない。子どもたちも参ってしまうのではないか。
1学期は明日で終わるが、とにかく早く対応することが大事。頼重市長も所信表明の中でエアコン導入を謳っている。予算をどこかからでも引っ張ってきて、一日でも早く、来年に設置できるように、市長部局に話をして早急に対応してもらいたい。500教室あるなかで一遍に業者が対応できるかどうかはわからないが、とにかく早いことが望まれる。学校管理課は大変だと思うが、ぜひともお願いしたい。

服部教育長
三好委員
ほかにかががか。
ICTに関して、ネットワーク協議会はどのような組織であるか。もうひとつ、ICTの環境整備を目指すとして、情報を活用するということがあるだろう。IT機器を活用した授業を行うということ、また情報を処理することまで求めているのか。将来のことを考えると、普段からIT機器を使い慣れることによって情報処理能力を今のうちから高めておきたいというねらいがあるのか。

学校教育課長
ネットワーク協議会だが、各校から代表が出てきて勉強して、各学校に持ち帰るというものである。また、ICTの目指すものであるが、小学校がタブレットを導入して授業を行っているが、グループで使用して、グループで考えたことがプロジェクターで大きく映されて、6グループあったら6グループの意見を並べて比較してみることが容易になる。今まではホワイトボードに書いて貼ってということがあったが、瞬時にできるようになる。中学校になると、情報処理について技術科に授業として入ってくるので、ワープロ、表計算、プレゼンテーションそれぞれ一通りできるようになることを目指している。

三好委員
服部教育長
そこまで必要になってくるのでしょうか。
ほかにご意見は。
ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

2) 沼津市育英条例に基づく平成30年度奨学生の決定について

(学校管理課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

<その他>

服部教育長 その他、何かあるか。

学校教育課長 不登校の状況と対策について報告する。

平成29年度の不登校は、小学校では平成20年度から25年度にかけて減少傾向にあったが、26年度から増加傾向にある。中学校では平成20年度から27年度にかけて減少傾向にあったが、28年度から増加傾向にある。29年度は過去10年間で最も不登校の出現率が多くなっている。原因としては、不登校の要因が多様化し、特に小学校では家庭環境に起因する不登校が増加していること、青少年教育センターに心理等の専門職員がいなくなったため、発達障害の児童の受入れが困難になってきたことなどが挙げられる。いじめについては、どの学校も早期発見・早期対応に力を入れてきたため、いじめによる不登校はほとんどない状況である。

不登校の対策としては、不登校になると復帰できない子どもが多いため、未然防止に努めている。15年前に第五校区が小中連携の研究のなかで不登校対策として始めた、「一日欠席したら夜担任が電話して状況を確認する」「二日連続で欠席したら担任が夜家庭訪問して状況を確認する」、これが「一日」が「二日」になるような学校も出てきていたが改めて全小中学校で徹底して、休み始めの対応を丁寧に行っている。また、平成30年度は家庭環境に起因する不登校への対策として、県教委から学校教育課に配置されているスクールソーシャルワーカーを1人から2人に増員した。また、発達障害に起因する不登校への対策について、青少年教育センターに臨床心理士2人、言語聴覚士1人を配置し、相談業務の専門性を高めた。さらに、青少年教育センターの指導主事を1人から2人に増員するとともに、所長も教育職にするということで、学校と青少年教育センターの連携をより一層図るよう努めている。

服部教育長 平成29年度は増加しているという報告があり、青少年教育センターとの連携を深めて対応していきたいと考えている。これについてご質問、ご意見等はいかがか。

ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

ほかにはいかがか。

学校管理課長 小中学校と市立高校のブロック塀に関して報告する。

大阪北部地震を受け、市立小中学校及び市立高校のブロック塀を緊急点検し、その結果については教育委員に報告しているが、建築基準法に定められた基準に満たないブロック塀は、小学校で9校、中学校で4校、市立高で1校の計14校14か所となった。これらのブロック塀に関し、学校施設に設置されたブロック塀については早急に点検し、また市の公共施設についても点検を

行った結果、市としては原則建築基準法施行令の基準に満たないブロック塀は全て撤去することとし、学校施設や道路に面した箇所、敷地内で市民が通行する箇所については、至急対応するという方針とした。学校施設内に設置された、法に不適合であるブロック塀については、撤去方法、撤去後の代替とするフェンスの設置方法について建築技師とともに詳細な調査を実施した。この結果をもとに、工事にかかる費用について財政課と協議を行い、調整が整い次第、撤去工事等に着手する予定である。なお、新聞等で取り上げられた千本小のプールと道路の境にあったブロック塀については、歩行者の安全を確保するため、先行して撤去を行った。今後夏休みに入った際に、代替のフェンスを設置していく予定である。またこれとは別に建築基準法に不適合ではなかったブロック塀についても、倒壊の危険度を見極めながら改善や撤去を行っていきたい。

服部教育長
三好委員
服部教育長

これについてご質問、ご意見等はいかがが。

素早く対応していただきよかった。

早急に対応できるよう努めたい。

ほかにはいかがが。

ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後4時10分 閉会